

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	599 中山間地域等直接支払交付金事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本施策	42 持続的で個性的な農林業を実践する	目	03	農業振興費
		細目	294	中山間地域等直接支払交付金事業
行革大綱の重点事項番号		6.7	細々目	51 中山間地域等直接支払交付金事業
担当部課	コード	191200	担当者氏名	北田浩平
	名称	産業建設部農林振興課		
			連絡先	43 - 2302 (内線) 336

**事務事業の概要 (Plan)**

対象(誰を、何を)	集落協定中山間地区及び集落協定参加農家	※対象件数
成果(どうする)	対象地域の経済活動や生活環境が改善される。農地の保全により当該地域以外の地域住民に対しても水源の涵養、保健休養の多面的機能が及ぶ。	
根拠法令・要綱等	中山間地域等直接支払交付金等交付要綱	
開始年度	平成 12 年度	関連事業
終了年度	平成 26 年度	
中山間地域等直接支払制度第3期対策		
H21 事業内容	農振農用地区域内の農用地であって、1ha以上の一団の農用地 交付金額(単価) 水田急傾斜:21,000円/10a 水田緩傾斜:8,000円/10a 畑急傾斜:11,500円/10a 畑緩傾斜:3,500円/10a 集落協定地区64地区(平成21年度実績) 農道・水路清掃及び草刈、鳥獣害電気柵設置等、研修会	
社会情勢の変化等	平成22年4月1日付け中山間地域等直接支払交付金実施要領最終改正により、平成22年8月までに伊賀市基本方針を策定し、平成22年度～平成26年度まで第3期対策を5か年実施する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
集落協定地区	地区	地区	目標	64	目標	64
			実績	64	実績	64
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
集落協定を維持できる集落の確保率	5か年取組の維持率		%	目標	100	目標	100
				実績	100	実績	100
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	92,604	92,016	92,511	92,511
	県支出金	64,908	64,471	64,813	64,813
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	27,696	27,545	27,698	27,698
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)		94,044	93,456	96,111	96,111

**事務事業の評価 (Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	この事業は農用地の保全、多面的機能の確保、集落の活性化、耕作放棄地発生に大きく効果が認められ、地方農業集落の維持に寄与している。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
全国的に耕作面積が減少している中で事業対象地域では耕作面積を維持している。		
達成度	当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 <b>無</b>	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	国の事業が終了するため市としての取り組みも終了する。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいない</b> 【詳細】平成21年度第2期対策が終了し64集落で取組が行われました。平成22年度からは第3期対策が国から示され、市内で事業説明会を実施した結果、多くの集落が第3期対策の新規・継続取組を計画している。

**今後の方向性 (Action)**

担当課長氏名	服部伊久夫
【方向性】	<b>現状維持</b>
【理由】	平成22年4月1日要領要綱の改正があり、以前の第2期対策に比べ取り組みやすくなったため、今後希望集落の増加が見込まれる。現状どおり事業を継続する。
現時点における課題、その他	支所対応で事業実施していたが、本庁で実施することになったことに伴い、書類提出等について集落に負担がかかる。5法地域(伊賀市では山村振興地域、特定農山村地域)以外の地域については、市町村特認地域として設定し認定できるが、市負担率が高いため予算措置が必要である。また、新規取組地区が増大した場合の予算措置も必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度中に文書様式をコンパクトディスクで各集落に配布し様式の統一を図る。支所振興課も提出窓口として設定する。市町村特認の基準について、早急に県と協議し基準を作成する。早期に5か年の事業概算を算出し、予算措置に対応する。